

大地震発生時及び南海トラフ地震等の情報における対応について

学校では、大地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」の発表に伴い、下記の要領で対応いたしますので、十分にご理解いただき、適切な措置をとっていただきますようお願いいたします。

記

1 大地震（震度5強以上）発生に伴う学校の対応

(1) 始業前に発生した場合

- ① 児童は登校しない。
- ② 地震による被害が少なく、通学路等の安全が確認された場合、2時間程度の余裕をもって登校させていただきます。ただし、基本的に給食は中止となる予定です。
- ③ 午後0時（正午）現在において通学路等の安全が確認された場合は、昼食をとったうえ、学校に13時30分頃までに着よう登校させていただきます。
- ④ 午後0時（正午）を過ぎても安全が確認されない時は、当日の授業は中止します。

(2) 登下校中に発生した場合

- ① 児童は、直ちに最寄りの安全な場所へ避難する。学校はPTA役員、地区委員さんや地域の方と連絡を取り、適切な処置をとります。
- ② 発生場所によっては学校に避難させ、状況に応じて保護者に連絡を取り、お子様を引き渡します。
- ③ 登校時においては、地震の被害が少なく、安全が確認されて授業を行うことが可能な場合は授業を行います。

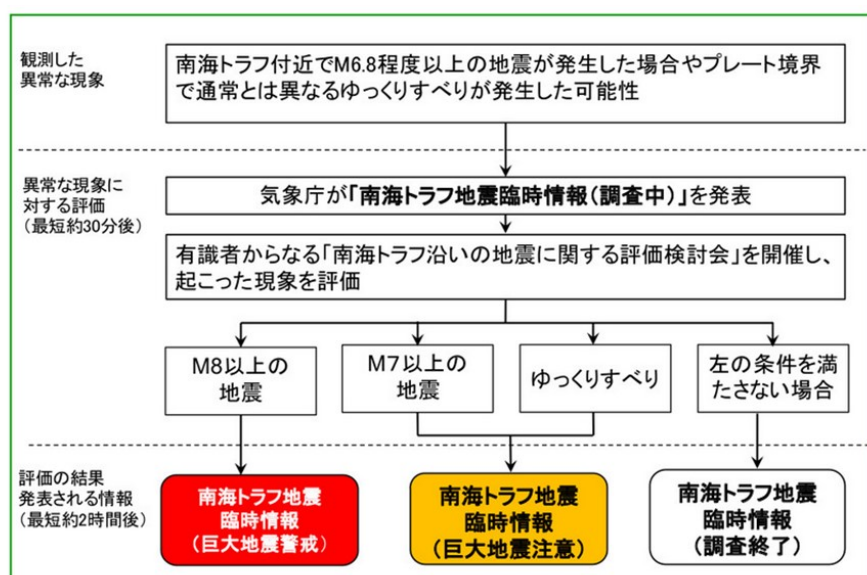
(3) 始業後に発生した場合

- ① 校庭等安全な場所に児童を避難させ、安全の確認をします。
- ② 教育委員会等関係機関と連携を取り、情報収集に努めるとともに、状況に応じて保護者に連絡を取り、お子様を引き渡します。
- ③ 地震の被害が少なく、安全が確認されて授業継続が可能な場合は授業を行います。

2 南海トラフ地震等の情報発表に伴う学校の対応

南海トラフ地震臨時情報は南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて気象庁から発表される情報であるため、即時に休校等の措置をとるのではなく、状況に応じた判断となります。

【南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ】



学校は上記1・2の場合とも、メール配信等の連絡を行うことに努めますが、状況によっては電話回線の混雑で、メールや電話連絡ができないことも想定されます。その場合は、各家庭でも、お子様の安全を最優先した処置をとってください。